

# 幼児の教育

第四十九卷

第二號



二月號

日本幼稚園協会

# 新学期用品

自由画帳	定價二〇圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
おさいく帳	定價二三圓	送料 6 圓、50 冊まで 55 圓
ぬりえ	大判定價三〇圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
ぬりえ(初級)	定價二五圓	送料 6 圓、50 冊まで 55 圓
ぬりえ(上級)	定價二五圓	送料 6 圓、50 冊まで 55 圓
道具箱	定價40圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
紙	定價50圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
折紙	定價55圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
折元とぬりえ	定價55圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
折御道具	定價35圓	送料 6 圓、40 冊まで 55 圓
日本幼稚園協会編		

5寸各色枚組  
100枚 定價 35圓  
5各色枚組  
100枚 定價 35圓  
5各色枚組  
100枚 定價 35圓  
5各色枚組  
100枚 定價 35圓

5寸各色枚組  
100枚 定價 35圓  
4寸各色枚組  
100枚 定價 35圓  
1寸各色枚組  
100枚 定價 35圓

5寸各色枚組  
100枚 定價 35圓  
4寸各色枚組  
100枚 定價 35圓  
1寸各色枚組  
100枚 定價 35圓

(文部省認定品)

5箱まで 35圓  
10箱まで 35圓  
15箱まで 35圓

5箱まで 35圓  
10箱まで 35圓  
15箱まで 35圓

5箱まで 35圓  
10箱まで 35圓  
15箱まで 35圓

日本幼稚園協会編

ぬりえ

ぬりえ(初級)

ぬりえ(上級)

道具箱

折紙

折元とぬりえ

折御道具

## 床上積木

大 基尺 8 cm, 容積 32 cm <sup>3</sup>	定價 1800 圓	円 350 圓
中 基尺 6 cm, 容積 25 cm <sup>3</sup>	定價 1500 圓	円 250 圓
小 基尺 3 cm, 容積 12 cm <sup>3</sup>	定價 450 圓	円 35 圓

一箱の積木數約 90 箇、形は、基本的の形を網羅して居ります。

砂型 (4種入り 100 圓, 円 35 圓)

シャベル (20圓 円 30ヶまで 35圓)

バケツ (60圓 円 8ヶまで 35圓)

ふるい (60圓 円 15ヶまで 35圓)

トンネル (70圓 円 3ヶ・35圓) 汽車 (80圓 円 10ヶまで 35圓)

自動車 (50圓 円 10ヶ・35圓) 客車 (80圓 円 8ヶまで 35圓)

定價 250 圓、袋入り、円 35 圓

第1集 みみちゃんとおおかみ

第2集 どん子がいい子

第3集 お母さんはどこえ

第4集 親指姫

## 紙芝居

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジヤングルジム、滑り臺、ブランコ、置きブランコ、波動回轉塔、共同ジヤングル、大こ椅子、メリーゴーラウンド、廻てん椅子、等です。

## 發行所

千代田区神田  
神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

振替口座  
東京 38171

# 第四十九卷 第二號 幼児の教育

## 次

## 目

カリキュラム論の立場	吉田昇	(2)
保育の廣い視野	吉田子	(8)
遊戯治療の諸問題について	相場均	(11)
新らしい保育	副島マ	(17)
フレーベル著「リナは如何にして読み書きを学ぶか」(六)	莊守子	(19)
幼稚園舎構造の一考察	安子	(26)
(講話) 幼児の心理的発達(八)	山下俊了	(31)
記録		

### 官廳公示連絡事項

幼稚園教育課程・幼児指導要録協議會

私學審議會の發足と「全私幼連」の運動

群馬縣保育聯合會總會

會から

(40)

(36)

児童福祉施設最低基準の特例について(厚生省)  
幼稚園教育過程研究協議會開催について(文部省)

# カリキュラム論の立場

お茶の水大學  
助教 授

吉田昇

昇



## 1

實際の授業の上で、どうやつてよいのか見當のつかないようなものも少くなかつたのである。

カリキュラム論は戦後、たちまち教育思潮の中心となり、人々の耳目を集めてしまつた。カリキュラムといふ言葉が、何となく明るい、嶄新的響きをもつて、たよりなくさ迷つていた教育者をひきつけたのである。

もちろん、それは單なる言葉の響きだけではなかつた。カリキュラム論に展開されるような實際的問題は、これまでわが國の教育界を風靡し、且つ急速に過ぎ去つた多くの教育學說において、ほとんどとりあげられてはいなかつたのである。ドイツに源流をもつ多くの教育學說は、觀念の分析や、理念の詠歌に力を盡し、方法や内容の問題は、卷末に附録的

にとりあげられてゐるにすぎない傾向をもつていた。しかもそこに嚴めしい言葉をもつて論じられている方法や内容は、

理窟論に展開されるような實際的問題は、これまでわが國の教育界を風靡し、且つ急速に過ぎ去つた多くの教育學說において、ほとんどとりあげられてはいなかつたのである。ドイツに源流をもつ多くの教育學說は、觀念の分析や、

これまで、國定教科書というものがあつて、それを教えることが義務とされていた。教育の内容について考えなければならぬのは、教科書局の官吏と、その依頼によつて、そ

の改訂に参画した少數の學識經驗者だけで、あとの教育者は全くのあてがい扶持で、教育内容について考へる必要もなく、また、たとえ考へたところで、どうするわけにもゆかなかつたのである。

この體制は、戦後すつかり變つてしまつた。國定教科書は原則として廢止され、検定制がこれに代つた。學校や教師は自分の責任において數多くの教科書から、最もよいと思われるものを選ばなければならなくなつた。しかも、教科書を教えればそれでよいという考へは、具體的な經驗から外れたものとして痛烈に非難された。教科書は、具體的な教育活動の一つの補助として取り扱わねばならないといふのである。

このようた考へ方は、戦後の教科書不足といふ困つた特殊事情と結びついて、一層急速にひろがつて行つた。教科書がなければ、どうしても、自分で具體的な教育活動を考案しなければならない。そのときの、より所とされるのが、カリキュラム論なのである。

戦後のカリキュラム論はかくして極盛に達した。ヴァージニア・プランとか、サンタ・バルバラ・プランとか、紹介され、その懇切な紹介書はベスト・セラーズの一つとさえなつた。それに續いてわが國の種々の學校でも、具體的なプログラムの作製が行われ、何々プランと銘打つたものが、雨後の筍のごとく現われることとなつたのである。幼兒教育の分野においても、カリキュラムの問題が、人々の口に上るようになつたのは、このような教育界全般の動きの結果といふこと

ができる。

私は、こゝに幼兒教育におけるカリキュラムを論じようと、いうつもりは毛頭ない。幼兒教育のカリキュラムについてはこの道の専門家が、數多く居るので、その方々が論じられたことと思う。私は、たゞ、右のような事情のもとに普及したカリキュラムという言葉について、もう少し説明を加えたいと思うのである。それは、カリキュラムといふことについて、本當の理解がないと、幼兒教育のカリキュラムを作製するに當つても、種々の矛盾を生ずると考へられるからである。

## 2

カリキュラムといふ言葉を用いる場合、先づ第一に注意すべきことは、カリキュラムの概念と、新しい教育内容乃至教育方法の概念は全く別であるということである。

カリキュラムといふ言葉の語源は、どの本にも書かれているように、ラテン語のクレレ (Currire) であつて、この言葉は走路を意味する。従つて、教育においては、生徒が入學から卒業までに経過する學習内容といふことになる。

この言葉の使用は、かなり古くから始まつて居り、教十年の教育學書にも出て来る。従つて、カリキュラムといふ言葉の意味するものは、必ずしも新らしい教育内容とは限らない。中世の僧院のカリキュラムとか、ドイツのギナムジウムにおける偏狹なカリキュラムとかいう言葉使いは、全く自然

な當り前のことである。教育内容は、古くても、新らしくても、カリキニラムと呼ばれて差支えないものである。カリキニラムの概念が、その内容の近代的性質と別であることは、歐米の人々にとつては、全く説明を要しないことであろうが、わが國の現状においては、特に注意を要することである。筆者の友人が、或る邊鄙な所の小學校を訪れたところ、そこの大校長が得々として、「うちの學校ではカリキニラムというものをやつています」と述べたとのことであるが、この挿話は、わが國獨特の概念の矛盾を雄辯に物語ついている。

わが國で、カリキニラムというと、必ず教科別から脱却した経験カリキニラムだと考えられていることや、コーラ・カリキニラムが唯一無二のカリキニラムであると思われている状況は、これまでカリキニラムについての論議が全く存在しなかつたところに、アメリカのプログレシブの経験カリキニラム論が、そのまま紹介されたという特殊な事情によるところが多いのである。

もつとも、カリキニラム論と、経験カリキニラムの結びつきを、全く偶然のものと言うことはできない。経験カリキニラムが、現代におけるカリキニラム論を盛んならしめた原因となつてゐるからである。

アメリカにおいても、カリキニラム論は現在その極點に達している。むかしも、カリキニラムについての論議がなかつたわけではない。アメリカには國定教科書はなかつたから、

教育内容をどうするかについて、多くの人々が考えていたのである。しかし、その場合、人々の考える一定の常識が、必ずから一つのワクをつくつていて、その常識というのは、三學年のときには、算數はどのくらいまでするとか、九學年のときには、國語はどの程度の語彙を有しているかという見方である。

教科というものは動かし難いものだとする考え方は強く、

學校は教科さえ教えればよいといふ傳統が搖ぎ難いものに見えたのである。このような體制の下にあつて、教育内容の論議は、部分的な修正の域を出なかつたのである。

しかし、二十世紀に入つて、経験ということが強く主張されるようになると、教科という常識的なワクは大きな打撃を受けることになつた。學校は、文字を教えたり、算數を教えたりすることだけを使命とすべきではなく、もつと、廣い生徒の経験をのばしてやらなければならぬ。算數や文字は、このよくな意味の深化の契機となるべきであるといふのである。

この新しい立場は、教科を中心とする從來のカリキニラムと對立した。對立は論争を生じカリキニラム改造のための著しい著書が現われたのである。わが國に紹介された多くのカリキニラム論は、この論争における進歩的な立場によるものであり、從來の教科カリキニラムを痛烈に批判し、新たなる提案をしているものである。

かくて、カリキニラムという言葉は必ずしも新らしい経験

カリキュラムを意味しないけれども、経験カリキュラムの立場を無視しては、現代カリキュラムは意味をなさないといふことが明らかにされた。

### 3

それでは、カリキュラムを構成する場合、教科カリキュラムと経験カリキュラムの優劣は、どうなるのであらうか。われわれは、この問題を簡単に、どちらか一方にきめてしまおわけにはゆかない。というのは、この問題を考える場合に、考慮に入れなければならない要素が極めて多いからである。こゝでは、その中で、特に重要な二つのことを述べて見よう。

第一に考えなければならないのは、被教育者の年齢の點である。

経験カリキュラムは、教育内容のまとめる方を「心理的」に構成するから、被教育者の學習に適して居り、教科カリキュラムは「論理的」に構成されているから、不適當であるといふのが、進歩派の主張である。しかし、よく考えて見ると論理といふのも、やはり一つの心理に外ならない。もちろん、論理的な思考推移は、児童が十分に具體的な事實を認識しない間は理解できないことも事實であり、それ故また、これは知的な探究の結果を傳えるのに便利であり、知的な探究それ自身の過程とも異つていることは認められなければならない。

だが、これらのことなどを認めるとは、論理的なものゝ考え方を輕視する理由にはならない。人類は論理的な思考によつて文明の進歩を生じて來たのである。従つて、児童は、直接経験によつて、種々の現象を學びとする機會を與えられると共にやがて、その経験を論理的に把握することも學ばねばならずまた、そのため從來の文化遺産の論理的な構造を學びることも必要となつて来る。

このように考えるならば、心理と論理の對立は、必ずしも二者擇一のものではないということになる。教育を行う場合、この兩者が満足するような方法がとられなければならない。兩者を満足させるといつても、そこに年齢による段階が考えられる。低學年においては、事實の経験的把握が重點的に教育され、中學校や、高等學校になると、次第に論理的なものが重要になつて来る。

かくて、ユニット・プランやコード・カリキュラムの優劣といふ場合、被教育者の年齢が重要な役割を果すことになるのである。小學校において、直接經驗を中心とした教育内容の構成が勝つていることは、多くの理論や研究の支持するところであるし、大學において論理的な構成による學科の學習が主となることは當然とされている。問題は、この中間にあらる中等教育である。中等教育の分野こそ、目下、二つの立場が相争つてゐる闘いの場である。カリキュラムについての論議も、中等教育に關するものが最も多くなつてゐるのは、これら的事情の必然的結果である。われわれは、カリキュラム

ということを考える場合に、これらの年齢的な段階といふことを十分に頭に入れて置かなければならぬのである。

第二にカリキュラムを考える場合、被教育者の年齢に劣らず重要なことは、これを実施する教育者や教育施設の問題である。

経験カリキュラムが、適しているかどうかは單に被教育者の年齢によつて定められるだけではなく、教育者や教育施設によつても異つて来る。経験カリキュラムが、すぐれた教員とすぐれた教育施設をもつたアメリカの中等段階における實驗学校で成功したとしても、それが直ちに、わが國のあらゆる中學校で成功するとは限らない。その最も大規模な例は、ソヴィエットの教育である。

ソヴィエットでは、一九二〇年代に、コムブレツクス・メソットといふ學科別によらない綜合教育のやり方を全面的に採用した。シベリヤのはてでも、黒海のほとりでも、コムブレツクス・メソットが行われることとなつた。しかし、この結果生じたものは、救い難い學力不足であつた。教室は、無秩序と混亂が支配し、上級學校への入学者の學力低下は、五ヶ年計畫の遂行にも支障を來すのではないかと懼れられるに至つた。この結果、コムブレツクス・メソットは數年にして廢止され、再び學科別のカリキュラムがこれに代ることになつた。

このように、カリキュラムが再び學科別になつたとしてもそれは、經驗を無視して、昔の書籍暗誦の授業に歸ることを

意味はしない。經驗を重視はするが、その學科課程のたて方は、論理的な教科を骨組みとし、その中に實際的な經驗を組み入れることにしたのである。

われわれは、こゝでも、経験と學科の極端な二者擇一が必ずしも望ましい結論とは言い得ないことを知る。カリキュラムを構成するのに學科をワクとして組むか、経験單元をワクとするかは、これを用いる教員や施設によつて、變更されるべき事である。そして、そのいづれをとつても、経験と學科の兩者が、とり入れられなければならない。カリキュラムは、言わば、教育をする場合の道具なのであるから、教育者が、それを十分に使いこなせないような形にしてはならないのである。

#### 4

以上、われわれは、カリキュラムについての論争が、経験カリキュラムと學科カリキュラムの對立を中心にして發展して來たこと、更に、その長短は、單にカリキュラム自身の側からのみ考察されるべきではなく、それに用いる教員及施設やその下に教育される被教育者のこととも考え併せて、判断されなければならないことを述べて來た。

これらの概觀は、現在種々論議されている小學校や中等學校のカリキュラム論を理解する上に、多少の便宜を與えるかも知れない。しかし、最も直接的な幼兒教育の問題について、はどうなるのであろうか。私は、やはり、これらのカリキ

ニラム問題全般についての理解が、幼児教育のカリキュラムを考える場合にも、いくらかの示唆を與え得ると思うものである。この示唆としては次のようなものが擧げられるのである。

第一に、幼児教育においては、一般的な意味におけるカリキュラム論争といふものは存在しないといふことが確認されなければならない。

経験カリキュラムと教科カリキュラムの對立の中心は中等学校である。幼児教育の分野では、學科別といふようなことは、昔から存在しなかつたのである。幼児教育のカリキュラムとしては、のびやかで、ゆたかな経験を、どのように與えてゆくかということが、昔から現在まで共通した問題なのである。カリキュラムといつても、何も根本的な變化が起るのでないということは、よく理解して置かなければならないのである。

第二に、幼児教育のカリキュラムといふことは、特に新たな問題ではないとしても、常に重要な問題であることは事實である。

カリキュラムといふ言葉が既に述べたように古くから教育内容を意味しているとすれば、幼児教育の内容についてもその不斷の進歩が計られなければならないことは當然である。この點について、最近のカリキュラム論は、種々の有效な實例を示している。

小學校や中學校のカリキュラムが、経験を中心として構成

されるようになると、これまで無縫のものとされていた幼児教育のカリキュラムと、極めて相近い型となつて来る。そのため、小學校や中學校のカリキュラム構成の原理として採用される條件が、幼児教育の分野でも、考慮され得るものとなつて来る。例えば、スコープ（カリキュラムをつくる場合のひろがり）とシーケンス（教育内容の時間的順列）のワク等はそれである。幼児教育のカリキュラムが、このような圖式を探用することによつて、心理的な發達段階や、社會的な機能が、より一層有效なものとして、幼児教育の分野に入つて來ることは、考え得られることである。

そればかりでなく、アメリカのカリキュラム論争における實證的な態度は、幼児教育の分野にも、着實な觀點を與えるのではないかと思われる。即ち、アメリカにおける経験カリキュラムの發展は、客觀的な學業テストや社會性のテストに裏づけられて來た。小學校教育を對象とするニューヨークの六年研究や、中等教育における有名な八年研究は、この詳細な報告である。

幼児教育のカリキュラムが進歩したものとなるためには、單に圖表ばかりを巧みにつくりあげることでなく、このよくな客觀的な評價によつて、實際の效果を測定することが必要になつて來るのである。

このよくな理解と態度をもつて、幼児教育のカリキュラム改造に臨むならばすぐれた進歩が可能になると豫測される。これに反してカリキュラム改造の流行に雷同して、(二五頁)



## 保育の廣い視野

東京都民生局児童課

秋田美子

### 一

何かしらまだ／＼落ちつかない敗戦後の社會的な混亂と一方、漸く平和日本の曙光がかすかながらも射し始めたといふ過渡的な矛盾を孕んだ様相を呈し乍ら去年は暮れて行つた。

去年は、兒童文化、兒童問題と、チャーナリズムの上でもなか／＼華やかに喧傳され、社會の各層に亘つて何か一種の流行のようにすら思われる賑わいであつたが、妙なことに、警視廳や東京の兒童相談所等の調査によると、青少年犯罪及び不良行爲は（その中には保育の對象の幼兒すら含めて）上半期から下半期にかけて累増的な傾向を示し、しかも方法的にみても悲しそうな結果が出ているという。

だからこそ、子供達は折角のその呼び聲に背を向けて、汚濁の巷の中にさまよい眞の明るさと安らかさを次第に失い、「恐るべき子供達」の刻印を押されるようなコースを好んで逃るようになつて行つた。だが一體これをどうも止むを得ない大人が悪いんだから仕方がない、と云つて私達保育者は見送り合いからみ合つた形で子供の生活面を強く大きく支配しようとしてある。物の豊かであることはその物を買う要求を満し得ない多くの子供にとつて幸いな條件ではない。又眞面

大人的生活の姿が子供に影響し、日に増し迫りつゝある生活苦と、道義感の衰弱、誤まつた自由思想の行動化とは、重なり合いからみ合つた形で子供の生活面を強く大きく支配しようとしてある。物の豊かであることはその物を買う要求を満し得ない多くの子供にとつて幸いな條件ではない。又眞面

だからこそ、子供達は折角のその呼び聲に背を向けて、汚濁の巷の中にさまよい眞の明るさと安らかさを次第に失い、「恐るべき子供達」の刻印を押されるようなコースを好んで逃るようになつて行つた。だが一體これをどうも止むを得ない大人が悪いんだから仕方がない、と云つて私達保育者は見送り合いからみ合つた形で子供の生活面を強く大きく支配しようとしてある。物の豊かであることはその物を買う要求を満し得ない多くの子供にとつて幸いな條件ではない。又眞面

では反対にこういう子供の傾向を阻止する力をもつものは段階的に云つて誰々であるかと反問してみることにしよう。

私はその第一番の者として何と云つても兩親をあげたい。之は當然であり常識であつて珍らしい答えではない。次で教師と保育者がその力をもつと云つてよいと思う。そこで私達保育者がどんなに良心的に犠牲的に園内でその愛する幼児のために萬全の保育を施こしても、その幼児の背後にある家庭とその幼児の生活範囲となる社會的環境に對してもその手が伸ばされなければ、その効果は半減否寧ろ時をかせば全く無に歸するような結果が生じて了うという事を心に銘記したい。

特にその家庭の兩親保護者に迄私達の希うところの保育の効果が熟知實現せられれているのではなくては私達はよい保育をしてくるといふことは出來ないであろう。不良と名づけられ悲しくも世間一般から喜こばれない兒童の六五一七のパーセン

トが兩親の揃つてゐるものであり、事大主義的に騒がれる繼父母等の關係に比率的にその數が餘り多くない事實からみて

も、家庭教育即ち兩親の言動の如何がこの子供達を産み出し又反対の現象をも促すものである事を斷言してよいと思う。

この兩親に對して私達は色々の手を打つ必要があるが、先程述べたように兒童の大切な環境の場としての學校幼稚園保育所等に於ける教師と保育者の言動が云々される事は特に重視

されるべきことである。即ち私達が口に保育を云々する以前に先づ日々の自らの言動を反省し常に純粹な汚れない態度で子供に向きあう用意が出来てゐるかどうか、又同僚その他の人のなつながりがかもしだす雰囲氣についても同様であるかを充分に考えてみたい。この用意の上に立つ良き保育は又家庭と直結しなければならない。園の保育教育の一元的な在りようを期さなければならぬ。學校についても教師と保護者の結びつきは同様の姿でなければならない。富める者貪しい者、教養のある者、教養のない者、時間的餘裕のある者、ない者、その他色々の條件の差はあるが、明るい健康な家庭教育がなされるよう幼児を通じての家庭教育の指導が強力に行わなければならぬ。そして家庭内の兒童全體に良き家庭教直が行われるならば、前述のような問題も次第に減少してゆくに違いない。家庭教育指導いゝかえれば兩親教育の方法についてこゝに詳述する餘裕はないが、調査、連絡、訪問、會合等凡ゆる手段をその効果を擧げうるよう十二分に活用してその父母との接觸を試み、保育の眞髓を家庭にしつかりと納得させて行く必要がある。

### 三

私は現在こそ兩親教育の最も緊要な時期であると云いたい旨、子えの指導性教育性を喪失しつゝある家庭がどんなに多いかは新聞その他の報道機關を通じ、嫌といふ程見聞せら

れている。家庭の放任によつて不良行爲を行つた兒童は、全體の動機の二〇・パー・セント近くを占めていることからしても現在の兩親が如何に吾が子に對しているかの一面をみるとが出来る。殊に生活苦に直面しつゝある家庭、没落の途を辿りつゝある家庭においてその傾向は強い。このような家庭は現在の社會情勢からみるならば決して容易に減少してゆく可能性は少ない。だからこそ、今こそ保育者は兩親教育による子供を護つてゆく必要があるのだといふたい。例え理想的な良き家庭教育をその子女に對して行うことに出来る家庭であつても、周圍一體がそうでなかつたらその子供を安全に護りうるとは斷言出来ない。

「私達は自由なのだ」「男女同権ですかね」「子供にだつて権利はあるわ」「大人だつてやつているんだから」恐ろしくうわづつた権利の濫用は大人の誤まつた面をみならつて、若氣の故に最も尖端をゆく危険をも犯して丁う。強い刺戟である程面白がる。このような兒童は健全でない家庭の中から多く出る。健全でない家庭は健全な社會を形作つてゆく。不健全な社會が又健全でない兒童を産み出す。鶏と卵のようならがない。私達はほんとうに自分に託された幼兒を愛するなら敢然と起たなければならぬ。何故ならこれをおいては私達の仕事は砂上の樓閣を築くにも等しい結果になつてしまふからである。子供達を保育することの効果をより確かにする

ため幼稚園や保育所に託された幼兒の家庭は勿論、その附近の健全化のためにも良き協力者であり指導者となつてゆく必要がある。そのためには縱にも横にも連けいが必要となる。即ち他の幼稚園や保育所との提携は勿、論學校その他凡ゆる社會教育や兒童のための機關とのつながりによつて効果を學びて行くようにしたい。

#### 四

このように考えて來ると兒童の問題も青少年不良化の問題も、保育問題の一環として考えられるのではないか。

兩親教育と並行して必要な事は兒童の社會教育に關するもの子供クラブ、子供の遊び場、兒童館、兒童映畫、兒童讀物等についても一通りの概念と批判力をもつ保育者であることが現に多忙な己れの僅かな餘暇を割いてこのような仕事や運動に奉仕される保育者もないわけではない。かくて園に於ける保育とその幼兒の家庭に對する兩親教育と、その家庭の在る地域社會に對する働きも併せて、三つを兼ね行つうとするよりも三者を巧みに調和させた立體的保育を行つうる人になることこそ、眞の保育者の名に倣するものではないであろう。

# 遊戯治療の諸問題に就いて

—遊びとその保育効果の試案—



櫻ヶ丘保養院神経科 相 場 均

## 1. 問題の出發點

最近、アメリカでは盛に「精神身體醫學」(Psychosomatic Medicine) ということが言われて來ります。これは、けつしてアメリカばかりではなく、フランスやイギリスでも、そのようなことが言われて來たようです。この精神身體醫學といふのは、病氣の原因を肉體にばかり求めるのではなく、心の中にも求めていこうとする醫學なのです。つまり今迄、病氣の原因が、ほとんど細胞の病變という器質的な變化からくるとされていて、機能的な失調からもその器質的な變化が起るのだという立場の醫學なのです。ある意味では局所病理學的な立場から、古典的な變調病理學に逆もどりしたようでもあります。たとえば、ある感情狀態によつて直ちに、自律神經は大きな影響をうけるのですが、この影響を受けた神經によつて體の各部分にも色々な變化が起るのです。

胃潰瘍とか、十二指腸潰瘍のようなものでも、感情的な影響から起るのではないかと言つてはいます。つまり自律神經を通じて、感情的な刺戟が末梢循環障礙を起し、それで潰瘍が生じたとも考えられるのです。私たちはこの頃、皮膚に銀板の電極をのせて、人間の皮膚の電氣抵抗を測定してはいますがそれも興奮した時、退屈した時、眠い時などで一つ一つ状態が違う上に、測定の最中ですら刻々と變化していくのです。そうしたことから考えても、心と體はけつして切りはなせないものであることが判ります。まして幼児の場合、心と體を別々にして考へてはなりません。たとえば、虚弱兒童の場合體だけにその虚弱の原因を求めていたのでは、解決がつきません。微熱、疲勞、偏食、ひきつけ、目まい、卒倒、頭痛、夜尿、その他數々のことは、今までの餘りに公式的な醫學では解決がつかないことが多いのです。ですから小兒科學の領域こそ、この精神身體醫學がどんどん盛になつてこなくてはなりません。しかしすべての病氣は氣のせいで、精神さえち

やんとすれば、病氣も治ると言つてゐるのではないのです。そうした極端に心理主義的な考え方は、かえつて危険であり、有害なのです。結局、精神身體醫學が言いたいのは、體ばかりでなく、心のことも考えなくてはならないということです。

さて、そう考へてみると、治療といふものは、醫學的治療例えば外科的手術とか薬による化學療法だけではないことが判ります。病氣の原因が、必ずしも細胞の病變でない以上、醫學的療法をある程度まで行つても、何が判らないものが残つてしまふのです。こうした時にこそ、心と體の密接な関連を認める精神身體醫學の立場を採用しなければなりません。つまり、これは病氣を治療するのに、今迄の醫學的療法に加えて、精神分析學的な方法、その他の臨床心理學的な方法を取り入れてゐるからなのです。

さて、こゝであつかう遊戯治療は實はこうした立場から出发しているのです。最近、患者に體を描かして回復を早めようとする美術療法と言うのが報道されました。これはイギリスで盛に行われてゐるそで、結核患者などに特に効果があり、患者に何ら作畫上の豫備知識を與えないで好きなものを

に肉體によい影響を及ぼし、抵抗力増進に大効果があると言わせています。これがどれ程のデータで、どれ程科學的に確かめられているのかは判りませんが、こうしたことはある程度考へられるでせう。又、實際アメリカの病院では、盛に

病氣の治療に關連して、レクリエーションがとりあげられてゐるそうです。そのレクリエーションも、眼の病氣、肺結核の外傷など、病氣によつて、可成違いますから、醫師とレクリエーション指導者とは密接に連絡をとつてゐると言うことです。つまり常識的に考へても、いら／＼する不愉快な環境では病氣もなか／＼治りにくいくことでしようし、又病氣の種類によつては、或るレクリエーションが不適當なこともありますし、又却つて病氣のために悪いアクションが入ることもあるので、レクリエーションが充分醫學的な、又心理學的な基礎に立たなければならぬことは當然でせう。遊戯治療と言うものも、このような意味に於て考へられるのです。精神醫學の面では、精神病患者の比較的輕症者に對して作業治療と言うものをとりあげていていますが、一般的醫學でもこれに類したものがあつてよいはずです。特に小兒を對象とする場合遊びが子供のほとんど全生活に近いですから、此の問題を忘れるべきではありません。又更に、對象が精神薄弱とか、性格異常などの特異兒童である場合、こうした心理學的な治療は相當有効であると思われます。

## 二、保育に於ける實際問題

では、保育に於てはこの遊戯治療が一體どのような役割を果すのでしようか。こゝでは、保育と言う言葉を狹義にとつて幼稚園・保育園に於ける保育と解釋して論を進めたいと思

ひます。従つて、この實際問題も醫學的に、又心理學的に餘りに専門的な技術・方法・理論をさけて、保育施設で行い得るものだけについてのべいくつもあります。

### 1. 病弱な幼兒について

特にはつまりとした醫學的な診斷をもつ病弱な幼兒については、病院に近いよろな保育施設でない限りこれをとりあげ難いので、こゝではむしろ、何となく體がひ弱くて、すぐ熱を出したり、氣持しが悪くなつたりする幼兒の場合を述べます。つまり、ある意味では、みな神經質兒童のことです。

こゝで、第一に注意しなければならないのは、何と言つてもはげしい遊びをさけさせることです。だからと言つて見學をさせて、みんなの遊ぶのをながめさせるだけでは尚更悪いことになります。大體こうした子供は、保育施設の中で大勢の子供がわいわい遊んでいるだけで相當刺戟されるのです。そこで何かの遊びが始まると、他の子供と太刀打ち出来ないような氣がしてしまふのです。更にそうした無理が續くと今度は頭が痛くなつたり、熱を出したりします。しかしそうだからと言つて、いつまでも遊びの列外にあることは、肉體的にも精神的にもよいことではありません。アクションの大きくなない遊びから誘導して、次第々々に、心や體を強くするものに變化させていけばよいのです。つまり小さい抵抗で段々に導入していくことを意味します。幼兒體育の基本は、決して強制體操でなく、遊びの形式で始まるということを思い起

こす必要があります。ですから、靜的なものから動的なものへ移つていく作話遊戲 (Story Play) などは有効だといえましょう。元來この作話遊戲は、いわゆる、保育のお遊びから生れたのでなく、幼兒體育の方から生れたもので、遊びの中に非常に體育的効果が考えられていて、内容によつては姿勢の矯正さえもよくまれています。要するに、特に病氣を持たない時には、自然に遊びに引き込んで、無理にならない程度に健康な場所で遊ばせる事が大事で、萬年見學兒童にしてしまつてならないのです。必要なのは、大事にみまもりながらも段々に自信を持たせていくことなのです。そして、精神的にも肉體的にも、子供が自分に對する抵抗を一つ一つのりこえて行くと、今迄に起こしていた色々な身體症狀も下火になつてくるのです。神經質兒童の身體症狀は特に、子供の毎日の生活から大きな影響を受けるので、保育施設での正しいあつかいが最も必要だと思ひます。

### 2. 性格異常の幼兒に就いて

これも可成廣範囲にわたるし、病的な場合は、精神病醫とか臨床心理學者の手をわざらはせなくなりませんが、そのうち、ヒステリー性々格の子供と、分離性々格の子供のあつかい方について二、三のべてみませう。

始めにヒステリー性々格の子供ですが、この性格特徴は、何時も自分を先生に認めてもらいたがり、無視されるとひどくすねます。お洒落で、かけひなたがあつて、不平屋で、お

天氣屋です。又環境が自分にとつて都合が悪くなると、色々と身體的な病氣を起こしやすいので、こうした子供は特に醫薬で治りにくいのです。このような子供に注意しなければならないのは、遊戯などを通して子供をおだてながら意志訓練をしていくことなのです。このことは、ヒステリー性々格の児童に對する基本的なあつかい方といえます。つまり、おだてるということは、ヒステリー性児童が必ず持つてゐる自己顯示慾をみたしてやることであつて、こうしてやる限り、不平、やつあたり、ひねくれ、等のいわゆる反應は起こさないのです。しかし、ヒステリー反應を起させないと云うだけでは、丁度、氣管支カタルを起こしている子供のカタルを治さないで、せきどめでせきを止めているのと同じ譯になつてしまします。こうしたことを醫學では對症療法と言づいています。この際、最も考へるべき事は、もつと根本的にそのヒステリー反應を起すようにさせないことです。少し専門的な説明になりますが、ヒステリー反應とは、ある課題を非理性的な方法によつて解決することなので、結局泣いたり、騒いだり、嘘を言つたりして、目的に到達しようとするのです。尤も、そうしたヒステリー的な行動は、發達段階にある幼児には非常に自立の傾向なのですが、それにしても幼児なりにこの傾向の強さが異つていて、可成ひどい場合は病的と認めてよいと思ひます。その非理性的な課題解決法が、もつと健康なものになるのには、感情的な衝動をおさえることの出來る意志の強さが必要なのです。従つて、そこに

おだてることによつて、ヒステリー反應を抑え、同時に意志的な訓練をすることによつて、反應を起こし易い傾向をより少くする方法がとりあげられるのです。このことがヒステリー性々格の子供に對する基本的な心理學的治療の方針なので、結局それを實施するに當つては、矢張り保育における幼児の生活を通じてやつていかなくてはならないのです。しかも、比較的に具體的にとりあげられているのは、今述べてゐる遊戯による方法なのです。どんな遊戯がよいかと言うと遊戯をやりながら、何らかの形でその子供が、大將であり、王子、王女であり、スクーであるようにながら、同時にその役を勤めるには多少意志的な力強さをもつてやつていかなければならぬようなるのがよいのです。と言つても、始めからことを怠いで、自己顯示慾をみたしてやる代償に、餘りに困與な課題を與えてはなりません。又、自己顯示慾をみたしてやるといつても、文字通り王子、王女、ターザンなどにまつりあげることばかりがその方法ではありません。對象が幼児の時には、ちよつとした保母や教師の扱い方に對する注意で、充分そうちした慾望を如何にも幼児らしい形でみたしてやれるのです。このような遊びを色々な形でくり返すことによつて、ヒステリックな反應を起こさない子供に變つて行くことが出来るのです。

次に分離性々格の子供ですが、この子供達は、幼児でさえも、何か大人っぽい感じがします。内氣で過敏で内閉的なのです。このような子供を直ちに、集團的な遊戯の中へひき入

れるのは無理なことです。始めは失張り、保母や教師との個人的な対談で、その子供の世界を抱えてみるべきでせう。そうした子供は、例え幼児であつても幼児なりに、一つの個性的な夢を持つてゐるのですから、その夢との交渉が、子供の内閉的な世界を開いていく通路になるのです。砂場遊びや積木遊びを通してその子供の内的な世界が表現されるようになれば、更に好都合なわけで、そうなればその砂場の王國や、積木の町を通じて、そいつたことの好きな子供との交渉が生れるのです。こうして、内閉的な子供の世界に働きかけられれば、その子供にそれだけ適應性が生ずることになるのです。今の精神醫學や臨床心理學の範囲では、分離性々格、分裂病的性格は治療の對象になつていませんが、しかし治療の意味を廣く考える時、そうした子供に少しでも現實的な適應性を與えてやらうとするることは大切なことだと思います。素人は、よく内閉性と内向性と混同しますが、今述べた操作は本質的に内閉性を解消してゐるのではなく、みかけの上で多少、内向性から外向性へ變へたのにすぎません。よく少い友人と深く交るといふが、これは分離性々格の子供に多いことであつて、結局的な世界を理解してもらへる他の子供とのみ交渉することを意味しているのです。ですから、無理にグループ・ワークをやつて行つても駄目で、先に述べたような方法をとつていけば、次第に自分の内的な世界を交渉を持つてしまふことはなくなるのです。

### 3. 精神薄弱の幼兒について

精神薄弱といふのはいわゆる頭の悪いことで、心理的な問題の他に相當身體的な問題が入つてゐます。しかし専門的な事柄をさけて、精神薄弱兒についてどうにかしてやらないではならないと考えられる一つの例は、そうした子供には、自發的な活潑な行動がないということなのです。例えば冬になると、たゞ陽なたでちぢこまつてゐるにすぎません。ところが、私たちの實驗では、一寸した簡単なゲームで、すぐアクティヴを動きを起こさせることが出来ました。その時無理に競争場面に入れる必要はないのです。これは、精神薄弱兒ばかりの施設のことですが、幼稚園・保育園などに、一人か二人かまさつてゐる場合は、むしろゲームを通じて劣等感をとりのぞいてやるようにする方に注意すべきだと思ひます。例えは、そうした子供を何かの遊びの時、王様にまつりあげておくのも一つの手だと思います。場合によつては、王様は一つの飾りにすぎなくて、實質的には、みそつかず、であるかも知れませんが、そうした子供に無理を遊びを強いるよりは、みそつかにして、しかもまつりあげておくというのは一石二鳥の効果があることになります。

### 三、結論

まづ問題の出發點として、心と肉體のつながりから、精神

身體醫學についてのべ、肉體の病氣を治すためには心の調整

す。

附言一、第二回保育學會大會（昭和二十四年五月二十九日・東京女高師付屬幼稚園において開催）の際、私が發表した「子供とレクリエーション」の中でのべた「遊戲治療」について

會員の方々から質問の手紙をいたしましたのでそれに答えてこの一文をよせたのです。（筆者）

夫婦な幼兒をつくりあけることになるのです。遊戲治療はまだ完成したものではありませんが、心と體の丈夫な幼兒をつくる保育の問題に於て、科學的な基礎を持つ中心的な研究といへませう。

保育關係の皆さまの御指導を御ねがいして終りといたしま

## 新刊紹介

山下俊郎氏著

### 児童心理學

山下氏の前著『幼兒心理學』は、既に多くの人々に讀まれて著名である。此の新著は、それにつづく兒童期中心の好著である。近時新教育の要求につれて、兒童心理學の著述が月を追うて出る盛況である。斯界のために大に賀すべきである。此書はその中でも推賞すべき名著の一つである。

兒童期を中心とし、その前の幼兒期とその後の青年期についても、

この書は、第二編で、從來の兒童心

充分の記載がある。これは一貫の發達の記載である。これは児童を理解するに是非必要な用意であつて、一つの時期だけでその時期の特質を知ることはむつかしい。

その點で、此の『幼兒の教育』誌の讀者、恐らくは皆『幼兒心理學』の讀者である諸君のためには、幼兒期の正しい把握のために、この『兒童心理學』の精讀をすゝめる。

（東京都文京區音羽町光文社定價四百圓）

理に従つて、兒童の心的生活にいろいろの部面を分けて、その發達をできるだけ具體的にくわしく述べた後、第三

篇で、それを材料として、小學校の學年別の特質を描きだしてある。これは實際教育者のために素より、學年別によつて我子を考える親のためにも、極めて便利有用である。

本誌連載の講座によつて、特に著者に親しみの多い皆さんには、必ずや此書を喜び迎えられるであろう。



# 新 い 保 育

厚生省保育課

副 島 ハ マ

1

この頃、保母先生方とお話ししますと必ず「自由保育」とか「新しい保育」とか仰する言葉が、耳に残ります。そして、そのお話の後で、何故だか、心の中に、何か雲のように氣にかかるものが殘るのです。で、新らしい保育について、

この頃考えていることをお話し致しましよう。  
先だつて或講習會の後で、長い間保育の道に専念して居られる一人の先生が、「自由保育、自由保育と、流行のようにならうけれど、自由保育って、何も特に新しい保育ぢやありませんね。二十年前の保育と大差ないぢやありませんか」と仰いました。なるほど、暫くの戦争の年を除いて、ずっと以前から、今行われている自由保育を實際に行つて居られる幼稚園、保育所は澤山ありました。

そうです。眞實なものには、舊きも新しきもありません。新しいと云われる自由保育も、今日急にほつかり浮び上つた

2

戰後のわが保育界は、學校教育法、兒童福祉法などの公布によつて、幼稚園、保育所が法的に公認されると共に、保育實践の面でも大きな轉換が行われ、尙行われつたのであります。が、それらの軸を動かして下さつた倉橋先生初め城戸坂元、山下、三木その他の諸先生の御功績は、まことに偉大なものであり、私共の感謝に堪えないところであります。と、同時に、現在實際保育にたづさる保母先生方、又保母養成に當る先生方にお願い致したいことは、理論にはやつて行き過ぎたり、自分の信念なくして、他人の説のまゝに新奇を試みて、保育界ににぎりを残すことなく、唯々嚴しい毎

日の反省を續けつつ、たゆまない保育道への精進を續けて頂きたいことで、これこそ、諸先生諸先輩にお報いする道であると思ひます。

先日、或會合で、自由保育について話が出たのですが、その時「自由保育が良い」ということだから、子供に自由をさせているのですが、或る子供が、好きなおかずだからと云つて幼稚園に來たら直ぐお弁當を食べたりします。それで良いでしょうか」とか、「自由保育つて樂でいいですわ。何時参觀人が見えて、私の園は自由保育をしていますと云えれば、子供たちがざわついていても、一應辯解が成り立つんでもの」とか、「自由保育になつてから、保育案を作らなくてよくなつて、樂で助かりますわ」と云う保母先生方の聲を聞きました。

「幼兒の教育」をお読み下さる方々に、今更自由保育の説明を致すまでもないと思ひますが、自由保育というのは、放縱保育ではなく、保母先生が樂をするような保育でもあります。保育される、即ち保育活動をする子供たち自身の自由な、楽しい活動が行われる保育をいふのであります。保母先生方はそのため、適當な環境を作つたり、暗示を與えたりする大切な仕事があるのであります。新らしい保育の表面的なこと、即ち保育形態のみを考え、實際保育の内面的な反省がないといふことが、こういふ言葉が發せられる結果を生むのであります。

### 3

それでは、新しい保育の目標は何でありますか。それは、最初に申上げましたように、ほつかり浮び出るものではなく、本質的な永遠な理想がなければなりません。それは子供たちに、民主主義的な生活原理を把握させて、自律自由で個性的な人間であると同時に、社會的連帶と統制に従う社會人を作ることであります。

こうした理想を實現するためには、毎日の保育が、今までのようだ、ともすれば形式的な枠の中で、勘をたよりにして行う非科學的な、或は又、階級性に流れた無氣力な保育では到底駄目なのであります。そこで、新らしい保育が考えられなければならなくなるのです。それでは、新らしい保育課程はどうして計畫されるべきでしようか。

隣の庭の花が奇麗であるからと云つて、咲いた花の株をそのまゝ、自分の家の庭に移植すれば、色々な點で無理が生じます。自分の家の庭の土質を知り、その花の性質や、栽培法を知ることが、先決問題であります。保母先生方は、先づ、現在の施設と設備と、保母先生方の能力を、如何にして生かし合つたら良いかと、これを考え方、現在の環境に足場を置いて、カリキュラムが立案され、實踐保育が行われることこそ、理想實現の手早い道であります。(三〇頁)

フレーベル著

『リナに如何にして読み書きを學ぶか』(完)  
——樂しく忙しく働く子供達のための美しい物語——

莊 司 雅 譯

「それは知つてますわ、CとH」（彼女はそれを石盤の上に  
「しら」  
描いた）

「そしてリナはこの二つの符號を一つの音のようにして書く  
或いは發音することが出來ませんか」

「ああ、わかりましたわ。CはCHの音を示してゐるんですね」

「そうですね！ 併し思ひ出しませんか、リナちゃん、も  
うお母さんに書き方を教えて貰つた時、これを一緒にして一  
つの音に發音することを」

「え、え今でも知つてますわ。叔父さんがこんなに優しく  
助けて下さるんですもの。それはこんな音……（彼女は仲の  
音を聽えるようになに響かせた）SCHの符號でしょ」

「さあまだ解からない符號はもうたつた一つしか残つてしま  
ふね。一の文字ですね。併しこれとよく似た一つの文字をリ  
ナはもう學んで知つてゐるのではないか。思い出してご  
らん」

「確かにあつたわ、そでしよう。（本の中を探しながらこれ  
てその音を出して見ることが出来ますかね）

「一寸試させて下さいね。叔父さん。ここには、C、H、R、I、  
Oの三つの文字が一つの符號に組み合わされてゐるのではないか  
か」

「そうです。それはどの大文字と同じですか？」

「Iとeだと（手紙と本との二つの示して）」

「ではこんなことを知つてなければなりませんね。Iとeだと

の符號または大文字は各々二つの音を有つてゐるということを

或る時はIの音、例へば *John* の名前のように、併しそまた他

の時にはやさしいなめらかな音、例へば *Bill* とか *William*

とかの名のような音です。ただ此等のやさしい滑らかな音を

一つの小文字で表わす時には、どうしてもリナがちゃんと氣

が附いたように、Iに似たIの符號つまり文字に依らなければ

なりません。ただそれは恰も流れを表わすやうに、下の方

が長く延びるだけです。ですから小文字Iの符號をごらん

I(本にあるこの符號を示して)とよく似た音を示してゐる。

たゞ若しもお前が例えれば *Jenes Bild gefällt mir, jene Spalte*

möchte ich haben 私はあるの繪が好きです。私はあの人形が欲

しい。と言つた時は大へん柔らかく響くのです」

「何と嬉しいこと！ 私は今もう此等の全部の小文字を覚え

ましたし。それを大文字の中にも見附けることが出来、また

お母さんに示すことも出来るのです。ほんとに叔父さん有難

うね。（飛び上りつつ）ほんとに叔父さんはこんなに優しく

そしてあなたの描き方と描いた符號とに依つてこんなに上手

に私を助けて下さつたんですもの。さうでなかつたら、私は

とても容易に見附けることは出来ませんでしたわ」

「リナの言つたことは全く正しいよ。リナちゃん、描くとい

うことは實際考えることや試すことを容易にしてくれますよ

ですからお母さんが書き方を教えて下さる時にはよく注意しなければなりませんよ。たとえリナが全く考えてなくとも、後になれば丁度一つの輝いた光のようになつて色々の道しるべになりますから」

「さて叔父さんはまだ行かなければならない。が併しお母さんが行きがけにおつしやつたことを覚えてませんか」

「おお、はい！ 後で私達二人が私達のことをよくやつたかどうか、試してみたいつておつしやいましたわ」

「ほんとによく覚えてましたね。ですから私達二人が試験に通るようになつておつしやいましたね。でも一度正確に念入りに、そ

して上手に十分に調べてごらん。そしてこれで今日はさよならにしようね。お母さんに私から御機嫌ようと言つて傳えて頂戴」

### 「御機嫌よう！」

そこでリナの第一の仕事は、叔父の忠告と要求とに依つて本を開き、彼女の好きなように符號や文字を發音することだつた。これを幾回も繰返し、而も立派に成功したので、彼女は母のところへ走つて行き、そして叔父の別れの言葉を傳え更に自分のなした新進歩や優しい叔父が彼女に教えてくれた一切のことを話した。「すぐいらして、そしたら私はあなたにそれを示してあげますわ」

「それはほんとに嬉しいことね。描くことの上手な叔父さんはきつと私よりもっとやすやすとまたもつと上手に教えて下さるでしょう、と思つてましたよ。ではリナよ、いつもの

リナのお仕事をなさいね。お母さんはもうぢきに済みますか  
ら。そしたらリナのところに行きましょ。若し私が行くよ  
り前にリナがお仕事が上手に済みましたら、自分で好きなよ  
うにして遊びなさい」

「ではお隣のミンナちゃんをお誘いして一緒にもう一度何か  
並べたり組合せたり組立てたりしてもいいでしよう」

「私が言つたことを言つた通りにやつたらね」

「ああ、嬉しい！」

少女は非常に幸福そうで上機嫌だつた。叔父の指導に依る  
仕事、それに依つて得た進歩や新しい知識などで彼女はこん  
なに嬉しいのである。而も嬉しい希望、即ち仕事を立派に果  
した後、彼女の愛する隣人を楽しいお友達に迎えることを許  
されてるといふ嬉しい希望が、彼女の魂に次のように上機嫌  
を呼び起した。即ち彼女は言いつけられた仕事を普通よりも  
早く済ましただけではなくて、疑いもなくそれをやつた後に  
彼女が母にそれを説明した時、きつと母が満足するであろう  
ほどに非常に立派になしたのである。そこで嬉しそうにリナ  
は隣の年下のミンナのところに行つて頼むように言つた「ミ  
ンナちゃんおいで、一緒に遊びましょ、お母さんがいいつ  
ておつしやつたから。あなたもお母さんに頼んでごらん。私  
と一緒に家で遊んでもいいですかどうですかつて」そして、  
言葉が殆んどリナの唇を通るや否なや、ミンナはもう母のと  
ころに急ぎ希望の許しを求め、そしてそれが許されて間もな  
く歸つて來た。

「あなたの大きなお人形も一緒に持つてらつしやいね。そし  
てあなたの組立て箱や並べたり組合せたりする機会も貸して  
頂戴ね。私達は『幼稚園』ごっこをして遊びましょ。私達  
のお人形に組立て方や並べ方や組合せ方や考え方や書き方や  
読み方等を教えてあげましょ」

こうして間もなくリナに依つて一つの楽しい遊戯が始まら  
れた。併し考え深く忙しく活動する幸福さうな子供達にとつ  
ては、時間は餘りにも早く流れ行つた。

「ミンナ」とリナは遊戯が始まってから間もなくひどく眞剣  
な聲で言つた。「私達は併し私達のお人形が組立てたり組合  
せたりしたものと、そのままにして置かなくてはいけないわ  
ね。そうすればお母さんがいらした時、私達のお人形がもう  
數えることや、書くことや、読むことが出来るということが  
お解かりになるでしようから」

そこへ母が來た。

「おやこれはこれは、一體何事ですか。百貨店ですか」

「そうです。私達は幼稚園ごっこをしています。まあ見て下  
さい。私達のお人形がやつた色々の美しいものを、その上數  
えることも書くことも読むことも出来ましてよ。これをごら  
んなさい。ここには私のお人形のお名前 <sup>ファンニ</sup> FANNI とミンナ  
のお人形のお名前 ANNA が書かれていますから。そして彼  
女等は讀むことも出来ます。まるで聽えるように。アンナは  
ファンニーの名を、そしてファンニーはアンナの名を讀むこ  
とが出来ます」

リナの想像的な創造の働きは母の心にも響いたに違ひないと思つた。

母はたとひ異なつた方法乃至は他の原因からであるとはいへ實際子供達と同じように喜んだ。母はこんなことを喜んだのだつた。生活が子供達に教育的に與えたものは、更に生活のうちに移り行き、そして再び完全な新鮮な健康な生活のうちに、またそういう生活のために花咲き實を結ぶものだといふことを。

「ほんとにどれもとても美しいわね」と子供達と同じように喜んでた母が言つた。「それにお人形達はほんとに働きものでしたね。さあお人形達をも休ませなければなりませんよ。併し、その前に全部のものをお行儀よく一緒に片づけ、そして各々その位置に置くよう、お人形達に言はなくてはいけませんね。それから一緒に遊んでくれたお友達にはお禮を言いそしてミンナちゃんをお家までお送りしなさい、またミンナちゃんのお母さんにも快く遊びに來ることをお許し下さつたことに對してお禮をおつしやいね。すぐお歸りよ。そしたら私はリナの望んだように叔父さんが教えて下さつたものを見て上げますから」母は、リナがお友達を送り、そして部屋にはいれば直ちに懇願するように母に向つて次のことを尋ねて來ることを前以て知つていた。即ち、「お母さんはここにいらつしやりながら、叔父さんが教えて下さつたものを見せて下さらなかつたのね」

もう答えを待たずに彼女は母の手を摑み、そして頼むように机の方へ引張つてつた。そして、

「こにお掛けなさい。私は叔父さんがどんなにして私に教えて下さつたか全部上手に見せてあげましょ。でもござんなさい、それは全部まだ石盤に残つてますわ」

そしてリナは先づ第一に A  $\alpha$  a, E  $\epsilon$  e, G  $\gamma$  g, Q  $\varphi$  q, T  $\tau$  t, C  $\kappa$  c 等の文字の變化と形の發展とを示し、同時に彼女が如何にしてそれを理解したかも示し、その上更に石盤の上に證明することも出來た。このことに依つて多くのものが更に彼女に明瞭になつた。といふのは母は、更にこれやあれやと彼女が忘れたのか、それとも叔父の説明に漏れたかしたものに注意したから。i や ' の符號及び最後に複合文字の ff, ff, fl, fl, ph, ph, ゆと二重になつた銳い音の ff 等を母に發音して聞かせた。

「これから時々叔父さんにお願ひしてリナの先生になつて貰うようにしましよう。だつてリナは此等をこんなにやすくと理解出来るぐらゐに叔父さんの教えをよく覚えてますから」

「ほんとに全部見てごらんなさい。叔父さんはこんなにもお手上に教えて下さいましたわ。それはほんとに丁度一つのものが他のものから生まれて来るようです。また丁度蕾から花が咲きその花が再び果實や種子になるようなのです。お母さんはまだ覺えていらつしやるでせう。あなたが私達の花の咲いてる林檎の樹とあなたがお捕みになつた聖霊降臨祭の林

橋とに就いて私にことを教えて下さる所を」

「そうです、だからね、私達が言葉で示すことは非常に困難だつたり、或は全く出来なかつたりするような多くのものが符號で示されることが出来るのです。更に自然是その生命と働きとにおひて、言葉や圖形の中に恰もまだまだらんでるしこえまるで死んでるかと思われる眞理を證明してくれます。ですからリナちゃんよ、丁度三人の親しい姉妹のようじ心から結び合つてる教師を十分尊敬しましよう。——即ち、生き生きとしている自然、物を表わす符號——そして説明的な言葉。(この最後のものは聞くことも出来れば読むことも出来る) 一が他を説明し一が言うことを他がもうと理解しやすくなるのです。」

「ですから、お母さん、私はお父さんが私にこの美しい御本を送つて下さつたことをとても喜んでます。何故つて私はもうその中にある非常に澤山の言葉を読むことが出来ますから。そして私が小文字を覚えさえすれば、すぐ読むことが出来るでしょう。それを示しましようか」

「ああ～一生懸命聽きましょよ」

「おおやさしく」と、次のものは全く同じ文字と同じ言葉でそれはもうお母さんが書き方も教えて下さつたもので、私はそれをお父さんのお手紙の中に讀む」とも出来ぬのです。では私がもう讀むとの出来る言葉を全部示しましよう。か。それ in-im-an-am-um-ein-mein-meine-meiner-meines-dein-deine-deiner-deinem-denies

—nein-kein-sein-hin-nimm-kann-man-da-das  
—dach 大豆だ。セントルムンダセントロゼンの一行を全部讀むことが出来ますわ。「子供が泣き出した時、そこへ一人の人が来てそして尋ねた」「お前はどうしたと書うのですか」—「私は愛するお母さんのところに行きたゞのです」と子供は言つた】

「ほんとに上手によく讀めましたね」母はリナに言つた。  
「あつと今に間もなく御本全部を讀むことが出来ぬようにならじょう。少なくとも明日は最初の物語りを試してみん」「はいお母さまが助けて下さつたら、きっと早く出来るようになるでしょ」

「若しリナが一つの言葉を直接讀むことが出来ない時は、その言葉の全部の字が解かり次第、リナが今まで知つてゐる文字で表わせばすぐその読み方が容易になるでしょ」  
「ほんとに若し御本の全部を讀むことが出来るようになれたらどんなに嬉しいでしょ」

「では明日見ることにいたしましょ。今日はこれ位にしま

しよう。今私達は外の仕事をしなくてはなりませんから」  
その晩、食事が済んで床に就く前にも、また翌日は朝の用事を早く済ましてからも、リナは彼女の愛する本を手にしてその第一の物語りを初めてから終りまで読み方をやつて見た。全く聲高々に、上手によく讀めた。母や叔父の前でその本の第一の物語りを聲を立てて、読み上げることが出来るといふ喜びで、リナの胸はどうかわした。そして母が一寸した用事

をリナにさせるためにはいつて來た時、彼女はその喜びを隠すことが出来なかつた。

「リナは大へん嬉しそうに見えるわね。きつとお書のための何かよいことがあると見えますね」

嬉しそうに静かに微笑みながら、今やリナは彼女に命ぜられた用事に取りかかつた。何故ならそれは事實そつたから。自分が喜んだと同じように、母や叔父を喜ばせるためにリナは謂わば三人のためのデザートのつもりで、非常に上品に正確にその本の最初の短かい物語りを讀んだ。母はただ初めに句讀點の意義とそれに従うことに就いて注意しただけだつた。

このさきやかな集いにおいてリナの進歩をひとしきり喜んだ後、リナは歎くように母に身をすりよせた。そして、「でも私はお父さんにもこの物語りを讀んでお聽かせ出來ればいいのに。そうすればお父さんも私がもう大事な愛する御本を讀むことが出来るつてことをこうしてお聽きになれますもの」

「そうよ」と母は答えた。「若し私達が今日のお書リナが私達に最初の物語りを讀んでくれたことをお父さんに書いて上げたなら屹度お父さんはそのように信じて下さるでせうよ。私はリナが讀むことが出来るといふことをお父さに證明出る来るも一つの他の方法を知つてますけどね。それはお父さんとです。何故つて、若しリナが讀むことが出來なければ、本事を示した。

から寫すことも出来ないということは解かつてることだし、お父さんもすぐお解かりになるでしようから」

「それはとても素晴らしい考えだ。お母さんはほんとにすべての人によき助言を知つてらつしやるのね！」と叔父が言つた。

「おお素敵ね！ 素敵よ！」とリナは有頂天になつて叫んだ。「お願ひ、お母さん紙を下さい。そしてそれに線を引いて下さい。私は今直ぐにも書きたいの」

「後から必要なものは何でもあげますよ。ただ書くことはそう急がなくともいいでしよう。私はもう二三日してからお手紙を出しますからそれまでリナは一生懸命練習出来ますよ」「ああ叔父さんもその方が嬉しいね」と叔父が口を入れた。「そればかりでなく私はリナの仕事を全く見ないといつつの危険を逃れたわけなんです。何故なら私は仕事の關係で次の二日間は來られないことになつてゐるから。けれど私は却つてその方が一層嬉しい。その時には何か新しいものが見られるだらうからね。ぢや御機嫌よう！」

次の數日間リナは自分で決めた課題で特別忙しく活動した母の日々の軽い優しい助けで、間もなくそれも實際すつかり成功した。而も自分のことのように幼いリナの發展に心から與かる叔父の喜び、その叔父が二三日後丁度約束した通り再び晝食に現われた。

食事が済むや否なや彼女は母の許しを得て叔父に彼女の仕事を見た。

「併し何と澤山の（多くの頁）紙になつたことでせう」と叔父が言つた。「これはどうにか手紙になるね」と彼は冗談を附け加えた。

「ああそうです」とリナは懇願するように母の方に向いた。

「若し私が——お母さん、あなたやお父さんのようにこんなに小さくをしてこんな文字で書くことが出来さえすればどんなにかいいでしよう。あなたの書いてらつしやる時はたいへん早くそして私のようにこんな澤山の紙を使わなくても済むんですもの。お願い、お母さんそれを屹度教えて頂戴——お願ひです！」

「はいはい、リナ、出来ますよ。ただそのためには、私達はお父さんの留守中の今の暇の時間よりも、もつと多くの時間用いなければならぬのよ。リナはそれを小学校でもつとよく学ぶでしよう。私達が待ち望んでるお父さんが間もなく歸つてらつしやるでしようから、その時リナはその学校にはいれるでしよう。それまでリナはこのようにしてただ安心して待つてなければなりません。それまでは愛するご本の読み方で、時間を面白く過ごすことが出来るでしよう」

「ああそうです。そしてそれからお母さんのように書きましようね」

(七頁より)

形だけの整備をはかり、教育内容という言葉をカリキュラムと呼びかえることによつて、改造が出来上つたと考へるならば、大きな誤謬の原因となるであろう。教育上のどんな進歩

でも、それが可能になるためには、多くの努力を必要とする、教育の改造に關して、手輕に他の形を模倣することは嚴につきしまなければならない。

(三四頁より)

### (5) 五歳児の發達的特質

五歳児は幼兒期の終りに近い所にいる。たのもしい、たよりになる、獨立的な能力と性格とが幼兒の心のうちに育つてゐる。この成長を順調につづけさせて行くよう考へることが、わたくし達大人のつとめである。

### 新刊紹介

厚生省兒童局保育課

副島ハマ 氏著

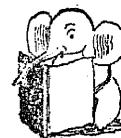
(幼兒の集團遊び歌曲集)

### こどもの樂しき歌遊び

『地方の講習會で、若い熱心な保母さん方に「……ぜひ集團遊びの樂譜を……」と云われ、自分が保育に踏み出した頃の苦勞を想い合せて、すすめられるままに、古くから幼稚園、保育所で用いられているものを「十曲だけまとめて見ました。保育所の捨石になりたい私の若い保母さん方へ贈る小さな贈物の一つです』

これは同著のはしがきの一節であるが、保育きちがいと仇名されると、保母を愛する誠心は、この書出でて、増え多くの保母を喜ばせることだろう。 定價一〇〇圓

(目黒區下目黒二ノ四六八・白眉社發行)



# 幼稚園舎構造の一考察

守 安 了

## 一、幼稚園舎の復舊及新築

戰災都市の幼稚園は大半が焼失しているらしく、且つ復興に當つては、學校建築の方が先になり、或は園舎を新制中學の校舎に假使用するなど、幼稚園が取残され勝ちなことは、誠に遺憾千萬である。併し昨今になつて、ボツリ／＼と新築を見る様にもなり、或は保育所が設置せられて來ている模様で、茲に之等幼兒を收容する建物に就いて、卑見を申述べることも、あながち徒勞の事でもあるまいと思う。

私が昭和十二三四頃岡山市に關係を持つていた頃、市立幼稚園舎の新改築を數箇所行つた時に、適用して見て、此の設計が園舎として相當の反響を呼んだことを考へ、今後新築される方々に多少でも参考となればと思うのである。

## 二、考察の基礎 2 廊下は何の役目を持つてゐるか

私は最初幼稚園を見た時、廊下といふものの使用價値を考えた。小學校では毎時間の出入の際、多數の兒童が一時に通行するので、通路として意義があるし、雨天の際の遮蔽ともなり、戸棚や傘棚の置場ともなる。従つて教室を南側に取つて廊下を北側に取るのが普通の建築様式であ

## 1 保育と學校教育との差異

る。

幼稚園では時間を切つての出入もなければ通路として廊下の必要も乏しい。寧ろ廊下があるのなら、保育の場所、遊び場所として利用しなくては意義が乏しい。茲に小學校の廊下と幼稚園の廊下との差異がある。序であるが小學校の教室と幼稚園の保育室との差異も考えられることを附言する。

そこで私はこんな事を考えた。

- A、廊下を園舎の南側へ設けることにしたらどうだろう。
- B、廊下も保育場と心得るなら幅一間という從來の設計を變えて幅を廣くしたらどうだろう。
- C、廊下を保育場と考え幅を廣くすると、採光に不便であるから、此の點を改良して見よう。

こんな簡単な思付きから色々考案した結果次の様な設計を考えたのである。

## 二、園舎の新考案

新しく考えて見た案は大體次の様なものであつた。

- 1、廊下を園舎の南側に設ける
- 2、廊下を保育室は小學校の教室と異り、園児が保育室に居る時間は一日の中、極めて短時間に過ぎない。そこで廊下を南側に設けても、保育室として其の弊害は極めて少い。更に保育室は構造を考えるなら、採光という點では不備を免れ得るに相違ない。

### 2、廊下の幅を二間にする

遊び場とするには一間幅の廊下では狭くて不便である。そこで二間幅に廣げる。

そうすると保育室の採光に支障を生ずる。更に私は廊下一ぱいに日光が射返む様にと考えたので、廊下の外側（南側）を窓にしないで、總硝子の引戸とする。且つ一年中の太陽の照射角度から見て、冬季に廊下の一一番奥まで射しこむ爲めには軒の高さと小屋根の深さとを加減して、一つは廊下の日當り具合に資し、一つは保育室の採光に便した。

3、廊下と運動場との關聯  
廊下を遊び場とするなら運動場と一層深いつながりを保つことが必要である。そこで總硝子引戸の外を段々にしてままと遊びの臺ともなり、上り降りの段でもあることにする。

### 4、廊下の兩端は締切り得る

廊下の兩端は壁か戸で間仕切となし得る様にして、各分は之を締切り、引戸を締切ると、全く温室となる。此の中で遊べば冬の保育を持つて来いのものとなる。

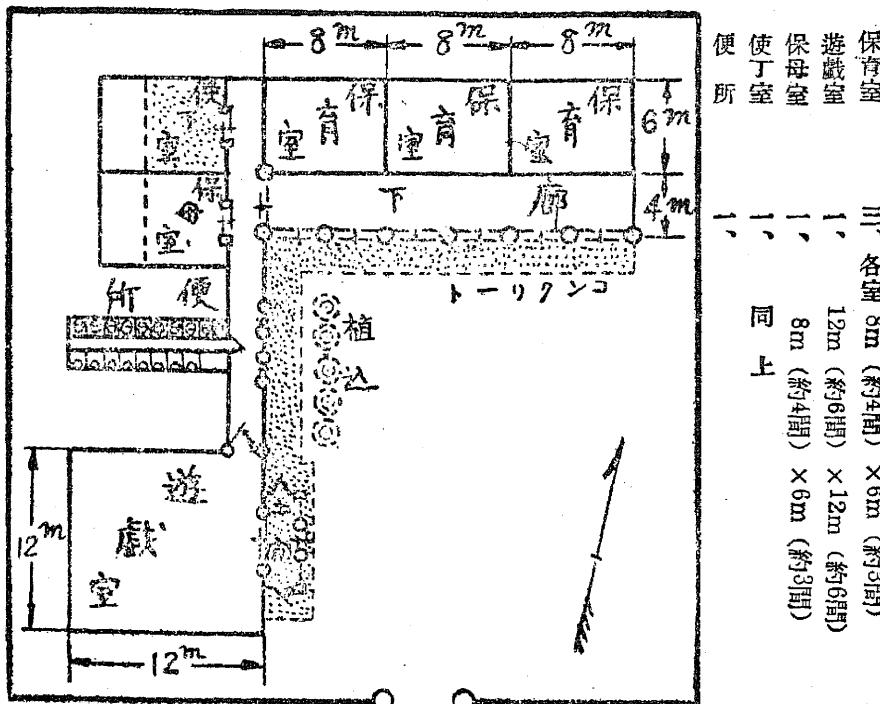
以上の様な構想で設計したのが次の圖の通りのものである。但し此の設計圖は、

定員 一一〇名 三組

保母 三名

使丁 一名

の幼稚園で、



といふ最も切詰めた設備としたものなのである。

卷之二

私の地方は春夏の季は東及南の風、秋冬の季は西及北の風が多いから、園舎の配置の上に於ても、それを最も留意して配置を考慮する。

使丁室は湯沸場を兼ね、保母室に衛生施設を附帯する。廊下の南側の總硝子引戸の部分は、四米（約二間）置きに丸柱を立てる。（幼稚園舎の柱は主として丸柱とするが面を十分に取つた角の丸味を持つたものとすることが大切である）従つて柱と柱との間は一米幅の戸が四枚はある。此の引戸は相當に重いから、敷居はレールとし戸車は玉入りとする。引戸は春夏の候は開放し、秋冬の候は締切る。

### (二) 斷面圖と正面圖

素人の圖で不合理な部分もあるが、要は南側の總硝子引戸と天窓とを可成的に大きく取ることが要件である。  
尙總硝子引戸は最下の欄だけを板造りとすれば戸の強み

が増すので板張りとする。  
天窓は開閉の必要がないから、はめ込みとしたものである。

柱は四米置きに設け、面を十分に取つたものとするか丸柱とする。

廊下の床面は最初コンクリート造にしたが、やはり板張りの方が感じがよい。

保育室の窓の腰は高過ぎるよりは低過ぎる位の方がよい。保育室の天窓は出来る限り大きく取る事を考えなくてはならない。

桂の周囲や廊下への取付け工作の細部は省略する。

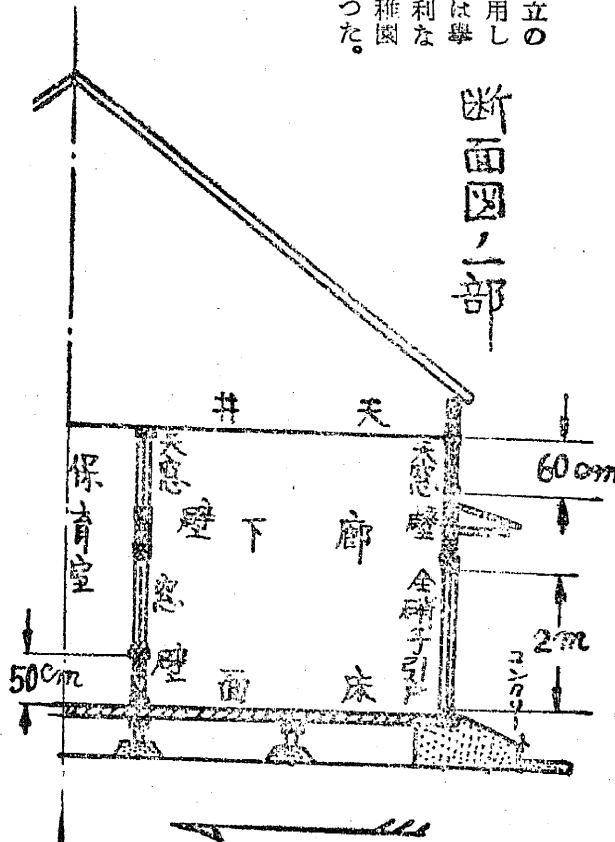
木質部をベンキ塗とする場合は、壁の色、屋根瓦の色、等との調和を考え幼児の心理に合致して品よく感じよい明るい色合にする必要がある。

#### 四、使用して見ての感想

右の設計によつて新築したものは當時岡山市立の幼稚園十五ヶ所の内六ヶ所であつたが、其の使用して見た経験からの感想は、不便不利の點としては擧げられるものは無かつた。最初豫想していた有利な點は豫想以上に發揮されて、岡山市に於ては幼稚園建築の標準型ともいはべきものとなつたのであつた。

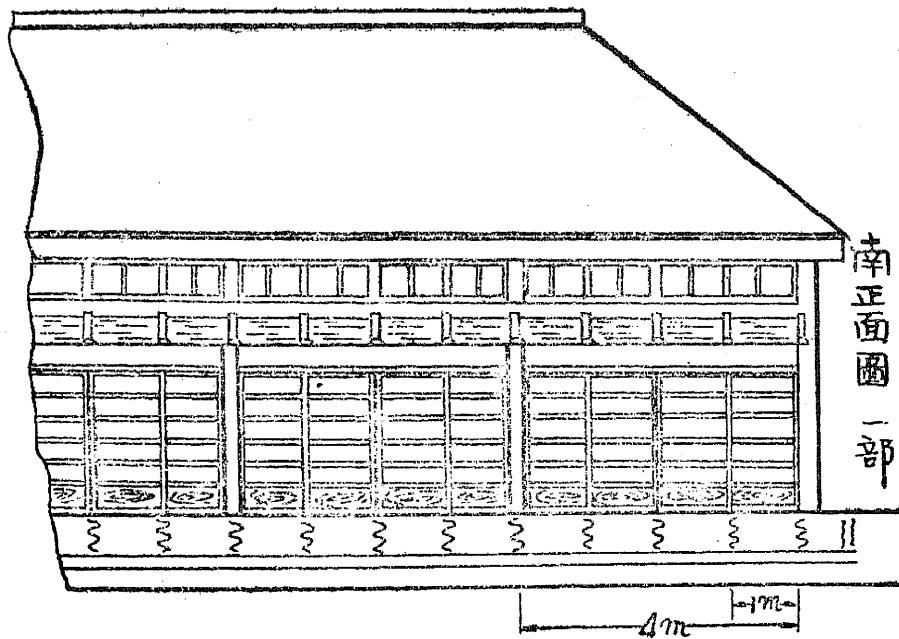
#### 五、結語

私の考えたのは園舎の構造とはいふものの、主として廊下の構造に就いてのものであるが、小学校舎は相當に其の構造が考案されている今日、それよりもっと考慮が拂われなくてはならない園舎の構造が、案外等閑に附せられてゐるのではないか。保育は義務教育ではないが、教育の重要度からいえば、



より高い保育が義務制になつてしまつといふ事で、兎角輕視され勝ちである様に看取される。従つて園舎の如きも多くは古校舎や附屬建物の不用になつたもので間に合わしている。それは無いよりはましはあるが、子供が幼小であればあるだけ、設備や還環を注意深く整えなくてはならない筈のものである。そこで今後園舎の構造に新しい構想が練出する事を念願するものである。

南正面圖 一部



(一六頁より)ですから、新らしい保育に伴う新らしいカリキュラムの立て方は、智識や技術を主としたものを項目別に上げるのでなく、その前に、先づ自分の受持つてゐる子供の實際生活調査をして、子供たちの身體の發達、知的發達、情緒的發達、社會的發達など調査して、子供たちの概觀をつかみ、幼稚園、保育所、又家庭などの生活環境や社會環境などの、外的條件と、それに保育内容の性格や價值などを考え合せて、カリキュラムが作らるべきであると思ひます。

新しい保育への轉換は、草をかえすように、急激に出来るものではありません。山の雪が何時の間にか溶け、日増しに暖かになり、草が萌え出づるようには、自然に行われるものだと私は思ひます。

新らしい保育とは、保母先生方の、その現場における毎日の實踐保育の反省の中に自然に生れ出づるものであります。即ち、保母先生方が、永遠に變らない保育の目標を目指して毎日の保育を反省しつゝ實踐なさる所に、雄大な保育史の轉換が行われつつあるのです。

今年は西暦一九五〇年、子供の世紀と云われる二十世紀も早、半になん／＼としています。遅ればせながら、私達も重大な、保育史の轉換期に生れ合せ、保育の仕事にたづさわるものとして、大いに新らしい保育への精進を續けましよう。

保母先生方の、毎日の保育への反省が、明日の新しい保育を生み出すのです。御自重を祈ります。(厚生審議官)

## 幼　兒　の　心　理　的　發　達　(八)

東京家政大學教授　山　下　俊　郎

## 五、五歳兒の心理的發達(つどき)

## (3) 情緒的發達

情緒の發達はおよそ五歳までのあいだに、一通りの基礎が出来上るといわれている。わたくしたち大人の毎日の生活に見られるようないろ／＼の情緒は大體五歳までのあいだにひと通りは幼兒の心に現われて來るようになるのである。ブリッヂエスは、幼兒の情緒の發達について、二歳ごろまでのあいだに恐れ、怒り、不満、興奮、愛情、喜び、快といふような情緒が現われて來ると云つて居り、この後五歳までの間にこの七種類の情緒がさらに分かれて、恐れからは恥しがり、怒れ、心配といふような枝が出て來るし、怒りからはじつと怒り、うらやみ、失望といふような情緒が分かれ、不満からは不満足、嫌忌、愛情からは一般的な愛情の外に子供として

の甘つたれる心持ち、つまり受け身の愛情と、小さい者を可憐がる愛情とが分れて出る。また喜びの中には一般的な喜びの外にさきになつて現われて來ると期待されることに對する『のぞみ』と、大得意有頂點といわれるような情緒が分かれ来るといつてゐる。したがつて、五歳の幼兒に見られる情緒にはこの外に一般的な興奮と快とを加えて、合計十七種類の情緒が數えられることになるのである。そしてこのような情緒をながめて見ると、わたくし達大人の毎日の生活に現われて來る情緒のほとんど大部分をつくしてゐるといつていいことが認められる。したがつて、いわゆる情緒といふものは、五歳までの幼兒期のあいだに一通りの基礎が出来上るといつていいのである。

このように情緒が五歳までの幼兒期のあいだに一通りの基礎的發達をとげるということは、幼兒の性格の發達に對して非常に大切な意味を持つてゐる。一體わたくし達の性格といふものは、心のはたらきの中で知的方面以外の情緒的、社會

的方面の心の動きによつて形作られるものである。したがつて情緒といふものは少なくとも人間の性格の半分の要素を形作つてゐる。一般的に言つてこのようなことが言えるのであるが、幼児の心においては大人以上に情緒が大きな意味を持つてゐる。したがつて情緒の發達のようすによつて性格が定まつてくることになるのである。このことを考へると情緒の基礎的發達が幼児のあいだに一通り出来上るといふことは性格の發達に對して非常に大切な意味を持つてゐることになるのである。

次にひとつ一つの情緒のうち、おもなものについて、五歳児に見られる發達的特質を觀察して見よう。

泣くことについて見ると、四歳児は三歳のころに比べて大分泣かなくなつてはいたのであるが、五歳児は泣くことがすでにもう非常に少なくなつていてるのがふつうである。もちろん多少は泣く。怒つたとき、つかれたとき、ひどく恐いとき、というようなときに泣くことは泣くのであるが、もうほんのちよつとの時間しか泣かないし、自分を抑えることが出来るようになつて居り、涙を出しながらも我慢しておさえるといふことも出来るようになつていてる。

怒ること、ことにかんしゃくを起してドタバタあはれたりするといふようなことはもうほとんどなくなつていてる。このようなことについてはすでに一應の落ちつきに達してゐるのが五歳児の状態であるといえよう。

恐れにおいても五歳児は大分恐がることが少なくなつてい

る。ことに動物や見なれない人をこわがるといふようなことは非常に少なくなつていてる。しかし、けがをすることやころぶことや犬などをこわがることは見られるし、くらやみに對する恐れはまだ消えてはいない。しかし、全體として見ると四歳ごろまでに見られたような幼兒らしい恐れは大部分姿を消していることが觀察される。

このように情緒の發達の大體のようすを見ると、五歳児はすでにはじめにも述べたように、一應の發達のまとまりにまで達していると考えられる。この面からも頼りになる、獨立的な段階にまで達した幼児の姿が見られるわけである。

#### (4) 社會的發達

社會的發達においても五歳児は四歳児にくらべて一段とすんで來ている。

五歳児は非常にしつかりした、たのもしい感じを與えるようになつてゐる。幼稚園や保育所においても、年長組の子供といふとともにひととかどのお兄さんであり、お姉さんである。五歳児は獨立心にとみ、自信を持つてゐるので、たのもしく何かことを頼んでもまかされるという感じがする。このことについては、すでに四歳児のところで述べた基本的習慣の自立の完成といふことが非常に深い關係を持つてゐる。すなわち、幼児はおよそ四歳までのあいだに一通り自分の身のまわりの始末が出来るようになつてゐる。これは五歳になるとさらに完成される、このように幼児が自立を完成するといふこ

とは、幼児が自分の生活を自分のものにするということは自分の世界を持つことである。自分自身の世界を持つということは、何よりも大きな自信を幼児に持たせることになる。ことに五歳児に見られるたのもしさのよつて起る理由があるのである。このことを考えると、今までの各年齢の所でたび／＼述べて来た基本的習慣の自立ということが非常に大きな意味を持つていたことがこゝにかえりみて考えられなければならないはずである。自立の完成ということは幼児の性格教育における最も大切な項目の一つであることがここに再認識されなければならないのである。

五歳児はこのように独立性を持つていても、ものごとをまかせられ、また大人の頼むことや命ずることをうけ入れ、従順になる傾向をはつきりと現わして来る。この傾向はすでに四歳児のころに見られたことなのであるが、五歳児になるとそのことが一そはつきりとして来る。このことは例えば、幼児のメントタルテストにはつきりと現われて来る。幼児のテストに、赤いカードと黄色いカードをゴチャ／＼にまぜて與え、赤いカードを赤い箱に、黄色いカードを黄色い箱に入れるという仕事をさせるテストがある。このような作業をさせると三歳ごろまでの子供は途中で自分の好きなように勝手なことをはじめてしまつて中々きちんとやれない。四歳になるとどうやらやれるようになる。そして五歳になると始めてから終りまで、言われたとおりのしごとを忠實にきちんとやるという態度が出て來るのである。このことを心理學的な

用語で言うと課題認識——つまり言われたことをその通りにやるという意識——が出來たといふのである。五歳児が従順で、ものごとをまかせられるようになつたというのはこういうことであるが、このように發達して來たことに對しては今までの生活の中でたび／＼經驗したことがようやく生きる段階にとどいて來たのである。

五歳児の心は社會的な發達から言つて、ひろく自分のまわりの世界、ことに社會的な世界に對してひらけて來たと言つていいであろう。幼児たちの遊びにおいてごつこ遊びが非常に盛になって來るという傾向は、すでに四歳児のうちに現われていることを見たのであるが、この傾向は五歳児になつてもまだつけられていつていい。ただそこに見られる違いは、四歳のころにくらべて、もつと活潑に自分の周囲の社會生活のいろいろの形がとり入れられて來たことである。そしてその結果として社會におけるいろいろの生活の實態がとり入れられるので、協同的組織的になる傾向が非常に強くなることが見られる。例えば、汽車ごつこをとつて考えて見ると、四歳児までは繩の輪の中に數人が入つてただ走りまわるといふことだけで満足しているが、五歳児になると機關車と車掌が出來、驛が出來、驛長が出來、出札が出來、改札が出來、ふみ切り番が出來るといふ風にいろいろの役割が出来るとともに、それ／＼の役割をはたすために切符やはさみや旗や笛というようなものが要求され、あるいはもつて來たり、あるいは作つたりするといふように、遊び全體をすすめ

て行くために、めい／＼の役割や仕事が組織と分化の度を加えて来るようになることが観察される。ここにさきに述べた知的發達や運動的發達に裏づけられてひらけて来る社會的發達のすがたが見られるのである。

幼児たちお互いの社會生活においても幼児たちは五歳児になると、お友達と遊ぶことを心から好むようになつて来る。お互いに仲よくして、協同的に遊ぶことが可なりよく出来るようになつて来るのである。幼児たちが自然のままに遊んでいる状態を觀察して見ると、獨り遊びや、傍観状態や、並行遊び、というような状態は、五歳ごろになると非常に少なくなつて来る。まず七〇%ぐらいは誰か知らお友達と一緒に遊んでいる。おともだち遊びの世界がいよいよ自分のものになつて來たのである。しかし、幼児たちがお互いに仲間になつて遊ぶグループはまだそう大きいグループではない。そこにはやはり幼児としての限界があるのである。全體的に見わたして見ると、幼児の作るグループはせい／＼二人から五人ぐらゐのグループである。これ以上の大きいグループは、たとい出来ることがあつても極めてまれである。大人が中に入つてまとめ役をするか、非常にすぐれたリーダーが幼児の中から現われるかのどちらかの場合でないと、これ以上の大きいグループが出来ることはまずまづないと言つていいであらう。

このようなグループの中で幼児たちのお互いの生活はどうであらうが、まず順調な發達をつづけて來ている幼児であ

つたならば、相當の程度に自己主張をすることが出来る。がんばるべきときには充分にがんばるのである。このがんばるといふ傾向は幼児の心が自己中心的な傾向を強く持つてゐることから考へると、當り前のこととして認められるであろうが、もう一方から言うと、幼児たちは、必要なときには他の幼児に信頼し、まかせるという傾向も強く出て來ている。ここにこのよな裏づけを持つた自己主張は、幼児たちがお互いに協同して、仲よくして行くという生活の形がひらけて來ることを示すものであるといふことが出来るであろう。このようにして五歳児の社會的發達は子供同志の社會生活においても、一段とすすむ方向をとりつつあることがここに示されているのである。

このように、五歳児が社會的發達において非常にすんでも来たことは、社會生活の中における自分というものが、その社會生活の中にちゃんととした位置をしめて來たことを示すものである。この社會生活の中における自我の確立は、さらに自分の眼を自分のまわりの小さい者へ向けるという餘裕を生み出して來ると見られる。その結果、五歳児は自分よりも年齢的に小さい者をいたわり、可愛がるという傾向を現わして來るようになつて來るのである。

五歳児はこのようにして社會的發達において一段と進んでも來たことをわたくし達は見ることが出来るのである。

# 記録

## 幼稚園教育課程 幼兒指導要錄協議會

一月十三日午前十時から文部省別館會議室において、標記協議會の第一回總會が行われた。出席者は文部省側から大島初等教育課長他七氏、委員側から小川委員他二十一氏、他に各關係者十名餘であつた。

大島課長挨拶の後、委員の自己紹介に續いて現委員の中變更する必要があるか否か、現委員の外に更に委員を必要とするかについての検討の結果、別に變更や追加はせず現委員で進行し、特別の事項についてはその都度臨時に依頼することにし、續いて左の議事が行われた。

### 1 委員長及び副委員長の選出

その結果、委員長に奈良女子大學奈良女子高等師範學校附属幼稚園主事小川正通氏が、副委員長に東京都臺東區立竹町幼稚園長鎌田志ん氏及び感應幼稚園主事青柳義智代氏が選出された。

### 2 今後の運営について

小學校の教育課程及び學籍簿について文部省關係官から説明の後、本協議會の協議事項についての質疑があり、先ず「幼

兒指導要錄」の作製を中心とし、別に分科會を設けず、東京及びその近郊の委員を實行委員として進行することに決定した。

なお第一回小委員會を一月十九日開催することとし、その日までに幼兒指導要錄に盛るべき事項及び參考資料をまとめ原案を作製することとした。

## 私學審議會の發足と 「全私幼連」の運動

今度私立學校の性格を立法化した、私學にとって劃期的な法律である「私立學校法」が制定されたにともない全國私立幼稚園連合會では、其の法律の徹底とその法律に定められた私學行政の自主的機關である「私學審議委員會」の組織と連絡のため左記の通り各講師を地方私立幼稚園團體に派遣した。

「私學審議委員會」は、各府縣單位に構成されるもので、高等學校、中學校、小學校及幼稚園の各團體連合會が、委員推薦母體に定められてゐる。それに就て、各府縣共、幼稚園長が全員を參集して、派遣講師を園んで諸般の問題を研究討議すると共に、中、高等學校の代表委員長も列席し「私學審議委員會」の構成並運営に關する諸問題につき協議した。なほ各府縣共、私學が一體となつた團體を、「私學協會連合會」と稱し、その行政面に於ける運動は私學の發達のために目覺しきものが豫想されてゐる。

北海道・東北方面(十二月二十六日より一月十日まで)

講師 加藤武夫氏並夫人

晝食……休憩  
午後一時より午後二時まで

關東方面(一月十六日より一月二十四日まで)

講師 片谷武雄氏、宮村浩氏

講演 潘田要吉先生(自然物のおもちゃ著者)  
午後二時より三時まで

信越・北陸方面(一月十七日より一月二十六日まで)

講師 青柳義智代氏、笠原秀定氏

晝食……休憩  
午後一時より午後二時まで  
講演 潘田要吉先生(自然物のおもちゃ著者)  
午後二時より三時まで  
茶話會

イ、私立學校法が新しく制定された事に依つて私立幼稚園は如何にうるはされる事になつたか

ロ、法人化問題にからむ諸問題

ハ、都道府縣單位の私學審議會を如何に組織し運営しなければならぬか

ニ、幼稚園設置基準法案對策

ホ、新免狀下附申請手續について

## 群馬縣保育聯合會總會

### 特例について

### 兒童福祉施設最低基準の

群馬縣保育聯合會總會は一月二十五日伊勢崎市第一幼稚園  
(園長後藤安藝子氏)に於て、主催、縣保育聯合會、フレ

ベル館後援の下に左記順序で開催された。

午前九時より十時まで、保育狀況參觀

午前十一時二十分より正午まで

實地保育の簡単なる説明と參觀、感想發表並に會員相互の  
研究發表

正午より一時まで

### 官廳公示連絡事項

この日縣内の保母さん達四〇〇名は早朝からつめかけリズム遊び、人形芝居ごつご遊び等、實地生活を遊びに取り入れた同園獨特の保育状況を見學し、保育會長司會にて感想發表あり、午後は自然物のおもちゃの著者潘田要吉先生の講演を聞き盛會裡に終了した。

兒童福祉施設最低基準が、昭和二十三年十二月二十九日に施行されたが、當時それに合致しない兒童福祉施設については附則第百十條及び第百十一條に定めるところによつて適用が緩和されることになつていた。而して兒童福祉施設の設備と職員の數については、附則第百十條第二項の規定によつて昭和二十四年十二月末日まで一年間は都道府縣知事の認可を

経て最低基準によらないことができたのである。

各児童福祉施設はこの猶豫期間中に最低基準に合致するためその整備充實に相當努力したのであるが、遺憾乍ら設備や職員についても又施設の運営の面においても最低基準に達しないものが現在相當ある實情である。殊に設備については最近の經濟状勢から資金及び資材の面が窮屈になつてゐるのでこれら施設に對し、この際急速に整備し最低基準に合致することを期待するには無理であることが見透されたので、厚生省においては慎重な検討の結果、中央児童福祉審議會の意見をも聽き、児童福祉施設最低基準の特例に關する省令を施行し、上述の猶豫期間をなお當分の間延長することとし、省令の公布と同時にこれについての通牒が發せられた。

この省令においては、最低基準によらないことができる期間は當分の間と定められているが、これは児童福祉施設についての公私關係者が不適格な施設を最低基準に合致させるためあらゆる努力をなすべき期間を意味するものであつて、概ね一箇年と豫想されている。従つてこの期間を漫然と経過させることなく基準に合致しない點及びその理由を検討して個々の施設について具體的な改善策をたて、それに基いて施設

の整備及び内容の向上に努めることが極めて肝要である。  
こゝに留意すべきことは、最低基準の中には、例えば保育所における保育時間又は保健衛生、危害防止についての配慮等物的設備や多額の經費を伴うことなくして實行することができる事項が少くないのであるが、これらの運用の面を往々

にして等閑に附し、児童福祉の眞の目的を達することなく、又児童の生命を危険にさらすような例もみられるから、この點に特に注意し施設運営に萬全を期する必要がある。

尙児童福祉施設の改善向上は公立私立を問はずこれを行はなければならぬことはいうまでもないことであるが、この省令においては、國又は都道府縣以外の者の設置する児童福祉施設(市町村や私人の經營するもの)が今回の猶豫を認められるためには本年六月三十日迄に都道府縣知事の認可を受けなければならぬのであつて、この場合個々の施設について具體的に検討した結果、近い將來において基準に合致する見込がなく又施設經營者に運営についての誠意や熱意が欠けていると認められる施設については組織の變更、關係者の交代等必要な改善を命じ、この改善を實行せず又は出來ない者に對しては本省令による認可をせず、且つ児童福祉法第四十六條の規定によつて事業の停止を命ぜられる場合もあるわけであるから、児童福祉施設最低基準及び今回の省令の趣旨を體し、立派に基準に合致する施設に仕上げるよう十分努力されることを切望する。(厚生省児童局保育課)

#### 厚生省令第四號

児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四號)第四十五條の規定に基き、児童福祉施設最低基準の特例に關する省令を次のように定める。

昭和二十五年一月十四日

厚生大臣 林 讓 治

文部省初第一四號

昭和二十五年一月十六日

### 兒童福祉施設最低基準の特例に関する省令

昭和二十三年十二月二十九日から引き續いて存している兒童福祉施設であつて、昭和二十四年十二月三十一日において、土地の状況その他特別の事由により、その設備及び職員の數につき、兒童福祉施設最低基準（昭和二十三年厚生省令第六十三號以下最低基準）というて定める規定により難いものは、最低基準第百十條の規定にかかわらず、當分の間、これによらないことができる。但し、國及び都道府縣以外の者の設置する兒童福祉施設においては、都道府縣知事の認可を受けなければならぬ。

前項但書の規定により認可を受けることのできる兒童福祉施設は、最低基準第百十條第二項但書の認可を受けたものでなければならない。

第一項但書に規定する兒童福祉施設については、昭和二十五年六月三十日までは、その設備及び職員の數について、同項但書の認可があつたものとみなす。

### 附 則

この省令は、公布の日から施行し、昭和二十五年一月一日から適用する。

## 幼稚園教育課程研究協議會

### 開催について

都道府縣教育委員會 知事會 殿

文部省初等中等教育局長

### 幼稚園教育課程研究協議會開催について

このたび幼稚園の教育課程及び保育要領の改訂について本省内に協議會を設置し、この教育につき調査研究を重ねてきましたが、各方面からの熱望もあり、地方の實情も充分考慮する必要もあると思はれますので、各地区に研究協議會を開催することになりましたから、別紙要領をご了知の上、貴管下幼稚園關係者をご選定の上、はけんさせるよう何分のご配慮を願います。

### 幼稚園教育課程研究協議會要領

### 1 趣旨

幼稚園の教育課程及び保育要領の改訂について、地方の實情を充分考慮するとともにその趣旨を廣く徹底させ幼兒教育の諸問題について研究協議し、この教育の發展を期することを目的とする。

### 2 主催 文部省



## 会から

○きさらぎの響を、  
皆さんおさわりあり  
ませんでしようね。

○がまた、二月といえば、梅のさくところも  
澤山ありましよう。雪のかたい北の國々、梅  
えら。元氣な子どもは元氣でし  
子どもに負けない元氣でいましよう。

○子どもを日なたへ、つれだしましよう。そ  
うして、太陽のあたたかさに、あたためてや  
りましよう。同時に、わたくしたちの心の  
太陽を以て、子どもたちの心をあたためてや  
りましよう。この頃は、太陽のあたたかさを  
野や街に知つても、人の心のあたたさに缺け  
ている子どもが、かわいそうに、少くあります  
せん。

○本稿秋田氏の説かれることろ、またしても

狭くなりそうな保育觀を、廣い社會にひろげ  
てゆくところ、啓蒙されるところが多いです  
よう。保育所では當然ですが、幼稚園でもそ  
うですね。

○相場氏の説かれるところ、われくが保育  
の要件としている遊戯に、こうした、科學的  
な見方を加えられてゆくことは、如何に有益  
なことでしよう。わたしたちに不足しがちな  
精神衛生的方面の知識の大切を思わせます。

## 質疑欄新設

御熱心なる方々の種々の御質問を、諸先生  
に個人的にお答え頂く代りに、四月號から、

質疑應答とでもいう欄を本誌に設けましよう

實際でも、幼児心理の問題でも、保育行政上  
の諸規則についてとも、どしど御いつしよ  
うに研究しましよう。それべ専門の先生方  
をも煩わして研究しましよう。

東京都千代田區神田神保町二丁目

(フレーベル館内) 幼兒の教育編集部 西山浪太郎宛  
封書で願います。

昭和二十五年二月二十日発行  
東京都中野區千光前町一〇  
編集者 倉橋惣三  
定價 金參拾圓

東京都文京區柳町二二番地

東京都文京區柳町二二番地  
印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町二二番地  
印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京都女子高等師範學校附屬幼稚園內  
發行所

日本幼稚園協會  
株式會社

東京都千代田區神田神保町二ノ四  
發賣所

電話九段(33)三九七一番  
會社 フレーベル館

○本誌御購讀について注文申込その他は  
凡て發賣所フレーベル館宛に願います

編集委員

西山浪太郎

(五十音順)

日本幼稚園協會

保育日記 B5 第二二〇頁

B5 判二二〇頁

定價一八〇四

**出席カード用 貼紙**

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけなく、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

在籍簿 50枚1組 定價 18圓

出席簿 20枚一組 定價 五圓

身體檢查表 50枚1組 定價三元

保育證書

## 新學期用品

保育料袋 道星

キンダーブックを御愛読頗つてゐる園にのみ、無料進呈する美穂色刷の袋

國名馳込みの場合は、實費一枚3回申し受けます。

ウーニーカイヌ

細  
考

植本卷

マンテシクレヨン

紙質は、壁紙で、裏はアラビヤ糊引き

箱入り(10人分12ヶ月入り)  
袋入り(20人分1ヶ月入り)  
定價 定價  
六〇圓 送料35圓

三六〇團  
送料35  
送6袋圓

組別名札 一ヶ二四五十錢  
(錫止ム) 定價30圓 送付30箇 マテ60箇 マテ55箇  
先丸鉄 送付100ヶまで35圓

一箱二五圓 送料30箱マテ  
35

東京都千代田區  
神田神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

振替口座  
東京 38171

山下俊郎先生監修

# 保育叢書

全 23 卷

全日本の保育者、お母様方に贈る

新しい文化國日本の建設は私共の次の時代になつてくれるいまの幼児達によつて始めてなしとげられます。日頃幼ない子供達に接している保育者の責務は誠に重いと言わなければなりません。新しい學校教育法が公布され、文部省によつて保育要領が刊行される一方、兒童園社併が制定實施されて保育所の保育の仕事も一層重きを加えて參りました。この大きな輪廓に従つて保育者は一層保育の内容に就いての研究を積まなければなりません。

新時代の保育者へ	坂元泰太郎	論山下俊郎
兒 保 育 史	古木弘造	定價二〇圓
兒 の 心 理 的 發 達	山下俊郎	
兒 康		
兒 の 保 育 文 章	斎藤文雄	
兒 の 環 境 教 育	竹田俊雄	
兒 の 生 活 指 導	栗山重定	定價二〇圓
兒 の 功 力 よ し 子	山下俊郎	
兒 の 定 價 一 八〇 圓		
兒 の 訓 習 教 育	栗山重定	定價二〇圓
兒 の 語 言 教 育	飛田多喜雄	定價二〇圓
兒 の 音 樂 教 育	田富治	定價二〇圓
兒 の 乳 兒 教 育	根岸草苗	定價二〇圓
兒 の 村 保 兒 教 育	根岸草苗	定價二〇圓
兒 の 幼 兒 教 育	根岸草苗	定價二〇圓
兒 の 保 兒 教 育	福岡敏子	定價二〇圓
兒 の 脚 本 集	松葉重庸	定價一八〇圓
兒 の 論 話 教 育	上澤謙二	定價二〇圓
兒 の 畫 畵 と 製 作	大崎サチエ	定價二二〇圓
兒 の 遊 び の 指 導	松葉重庸	定價一七〇圓
兒 の リ プ ム	竹内菊枝	定價一七〇圓
兒 の 人 形 芝 居 脚 本 集	福岡敏子	定價一八〇圓
兒 の 論 話 教 育	上澤謙二	定價二二〇圓
(太字既刊・送料各二〇圓)		

東京都神田二  
神保町

巖松堂出版株式會社

東京  
6 5 5 8